

公益財団法人 市原国際奨学財団

2016(平成28)年度 給与奨学生 外国人留学生用募集要項

(奨学金の概要)

1. 本財団は、愛知県内の大学等に在学している外国人留学生に対して奨学援助を行うとともに、国際社会に貢献できる有用な人材を育成・支援することを目的とする。
2. 他の奨学金との併願は可能ですが、貸与奨学金を除き、他から給与奨学金との重複受給はできません。
3. 奨学金の返済の義務はありません。

(応募資格)

1. 愛知県内の大学（夜間学部・通信学部・短期大学は除く）および大学院に留学する日本国籍を持たない者。
2. 学業、人物ともに優秀、かつ、健康であって、経済的理由により援助が必要と認められる者。

(定員数)

20名

(奨学金の給与期間及び給与額)

1. 給与期間：2016年4月から1年間。ただし、多年度にわたって更新することもできる。
2. 給与月額：月額 50,000円（年額60万円）

(応募締切)

2015年12月20日（当財団事務局宛必着）

(申込方法)：応募者は、次の書類を取り揃えた上、学校長経由で提出してください。

1. 提出書類（提出書類は、お返しいたしません）
 - (1) 奨学生願書（所定様式）※本人の写真（上半身正面向き）貼付
 - (2) 在学学校長の推薦書（所定様式）
 - (3) 在学証明書
 - (4) 成績証明書
 - ・在籍大学の1年生から直近の成績証明書
 - ・大学院生は直近の成績証明書
 - (5) 小論文 本財団新規申請者のテーマ：「留学の目的と活動状況」「将来の抱負」
本財団継続申請者のテーマ：「現在の研究・勉学について」
※必ず日本語で所定の400字詰め原稿用紙2枚以内に横書き自筆で記載。
 - (6) 日本語能力試験証明書を持っている人は、コピーを提出してください。

(選考方法)：選考の結果及び判定の理由は公表いたしません。

1. 第一次選考 書類審査 結果は平成 28 年 1 月 20 日までに通知
2. 第二次選考 日本語による面接と適性検査 平成 28 年 2 月 1 日～2 月 15 日の間に名古屋市内で実施。なお、面接該当者が面接に出席できない場合は、辞退として取り扱います。
(詳しい日時と場所は第一次選考合格通知時に連絡します。)
3. 最終選考 選考委員審査 (本人の出席は必要ありません) 平成 28 年 3 月に実施
4. 内定通知 平成 28 年 3 月 31 日までに通知
5. 正式決定は、進級、進学したことを証する証明書を提出し、誓約書への署名をした者を奨学生と決定します。

(選考結果通知方法)

選考毎に在学学校長を通じ、本人にご連絡します。

(奨学生の義務)

1. 健康に留意し、奨学生としてふさわしい態度と行動をとること。
2. 本財団が定める規則を守り、本財団及び大学の指示に従い、必要な手続きを怠りなく行うこと。
3. 奨学生のために行う本財団の各種行事等には必ず出席し、奨学生間の意識の高揚、親睦に努めること。

以上

提出書類提出先および連絡先

〒453-0843 名古屋市中村区鴨付町 1-22 大一美術館内
公益財団法人市原国際奨学財団
TEL (052) 413-6777
事務局 : 赤塚 ・ 鈴木